

令和7年1月15日

太子町長 沖 汐 守 彦 様

太子町まちづくり審議会

会長 多 田 義 信



第6次太子町総合計画について(答申)

令和6年10月11日付、太企画第560-2号で本審議会に諮問された「第6次太子町総合計画(案)」について、太子町まちづくり審議会条例(平成13年条例第15号)第2条の規定に基づき、慎重に審議を重ねた結果、計画の内容及び方向性は妥当であると認められます。

今後、下記の事項に配慮して、総合計画に基づく施策を推進され、太子町のめざすまちの将来像「和のまち 太子」の実現に努められるよう要望します。

記

1. 社会課題が多様化・複雑化していく中、適切かつ持続可能な町政運営を行うため、地域の実情や住民ニーズを十分に把握し、各施策を住民等と共有・協働しながら進めてください。
2. 地域の活性化に向けて、観光資源を有効活用していくための創意工夫を図りながら施策を展開するとともに、積極的な情報発信に努めてください。
3. 人口減少の抑制につなげるためにも、将来を担う若者が太子町に住みながら夢や希望を描き、その思いが叶えられるよう、若者や子育て世帯を支援する取組を進めてください。
4. 様々な課題を抱える子どもたちに対し、関係機関と連携しながら、居場所の提供や相談体制の充実を図るなど切れ目ない支援を継続してください。
5. コンパクトでありながら JR 網干駅や幹線道路の充実など交通の便の良さというまちの強みを生かしながら、地域ごとの特性に応じたまちづくりを推進してください。

6. 総合計画を着実に推進していくために、事業評価に基づく取組の改善を重ね、計画の進行管理を適切かつ継続的に行ってください。

太子町まちづくり審議会

| | | |
|--------|-------|-------|
| 会長 | 多田 義信 | |
| 会長職務代理 | 溝端 剛 | |
| 委員 | 仲上 崇 | 横山 孝司 |
| | 福本 充治 | 倉橋 輝明 |
| | 瀧北 りえ | 細川 雅弘 |
| | 村田 夏紀 | 加藤 美穂 |

